

他大学大学院の聴講について

1 概要	他大学院との学術的提携・交流を促進し、教育・研究の充実をはかることを目的として、「大学院特別聴講生制度（単位互換制度）」を設けています。
○大学院特別聴講生制度（単位互換制度）	この制度は、大学院学生が研究上の必要性から、他の大学院（特別聴講生に関する協定を締結した大学院）が設置し、当該年度開講している授業科目を相互に履修して、その履修した単位を所属する大学院が、修了に必要な単位として認定する制度のことです。 現在、本大学院において協定を締結している単位互換制度は、次頁以降のとおりです。
2 手続き	(1) 協定締結先大学院の時間割・講義内容は、中野教務事務室で確認（閲覧）してください。 (2) 所定の書類を各研究科窓口で入手し、履修予定科目名を記入の上、指導教員の許可を受けてください。なお、「履修計画書」には他大学院の科目名・単位も記入したうえで各研究科窓口へ提出してください。 (3) 聴講手数料については以下のとおりです。 大学院特別聴講生制度……………無料（不徴収） (4) 研究指導料については、各大学によって異なるため、予め自分で確認してください。
3 単位の認定	協定締結先大学院において修得できる単位は、原則として10単位以内（留学により修得した単位の認定を受ける場合には、その単位と合わせて10単位以内）として各研究科の定めるところによります。その修得単位は、修了に必要な単位として認定されます。

大学院特別聴講生制度（単位互換制度）締結大学院一覧

◆先端数理科学研究科

① 大学院数学連絡協議会 11大学

中央大学大学院理工学研究科数学専攻

学習院大学大学院自然科学研究科数学専攻

上智大学大学院理工学研究科理工学専攻数学領域

国際基督教大学大学院アーツ・サイエンス研究科理学専攻

明治大学大学院理工学研究科数学専攻及び先端数理科学研究科現象数理学専攻

日本大学大学院総合基礎科学研究科地球情報数理科学専攻基礎数理部門

日本女子大学大学院理学研究科数理・物性構造科学専攻数学部門

立教大学大学院理学研究科数学専攻

東京女子大学大学院理学研究科数学専攻

東京理科大学大学院理学研究科数学専攻及び応用数学専攻

津田塾大学大学院理学研究科数学専攻及び情報科学専攻

② 明治大学大学院先端数理科学研究科と広島大学大学院理学研究科との協定

③ 明治大学大学院先端数理科学研究科と龍谷大学大学院理工学研究科との協定

④ 明治大学大学院先端数理科学研究科と静岡大学大学院自然科学系教育部との協定